



熊本県公報

号外 第32号
令和5年(2023年)
12月5日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

公 告

- 熊本都市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更の縦覧…………… (都市計画課) 1

公 告

熊本県公告第759号の2

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第55条第13項において準用する同条第1項の規定により、熊本都市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画の変更を公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第3条の規定により、次のとおり公告する。

なお、同法第55条第13項において準用する同条第2項の規定により、利害関係者で当該事業計画(都市計画で定められた事項を除く。)について意見がある者は、令和5年(2023年)12月6日から令和6年(2024年)1月8日まで、熊本県知事に意見書を提出することができる。ただし、年末年始(令和5年(2023年)12月29日から令和6年(2024年)1月3日)の期間は除く。
令和5年(2023年)12月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧期間 令和5年(2023年)12月6日から令和5年(2023年)12月19日まで
- 縦覧場所 熊本県土木部道路都市局都市計画課、熊本県県央広域本部土木部益城復興事務所区画整理工務課及び益城町復興整備課
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで